

「吹田市市民公益活動審議会」第75回会議 議事要録

開催日 令和2年（2020年）6月14日（日）13時30分～18時30分

場 所 千里市民センター 多目的ルーム

出席者

（1）委員（敬称略。50音順）

岡本 智子、久保田 賢一、栗田 智代、高橋 清美、太刀掛 俊之、辻 守生、
西 盛、橋本 徹也、水木 千代美、宮村 佳子

（2）事務局

高田市民部長、市民自治推進室 西田室長、田家参事、市場主幹、山本係員、森本係員
市民公益活動センター（ラコルタ） 柳瀬センター長

会議の公開・非公開について

プレゼンテーションについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一般の方の参加はできる限り控えていただくよう周知。

補助金審査に係る部分は非公開

（下記に該当するため）

「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」における

9 会議の公開

（3）会議を公開することにより会議の目的を失わせ、公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められるとき。

議題

- 1 諮問書交付
- 2 令和2年度市民公益活動促進補助金交付審査
- 3 その他

配付資料

- （1）交付審査スケジュール
- （2）吹田市市民公益活動促進補助金交付申請書（写し）
- （3）市民公益活動促進補助金 事前質問への回答
- （4）市民公益活動促進補助金 複数回数申請団体および申請事業一覧
- （5）採点表
- （6）審査点数表
- （7）推薦順補助額一覧

会長：ただ今から「第75回吹田市市民公益活動審議会」を開催します。

会長：令和2年度吹田市市民公益活動促進補助金の交付審査について、市長より諮問があります。

事務局：諮問書について説明

会長：ご質問がありましたらお願いします。

（質問なし）

会長：なければ審査の方法について事務局より説明をお願いします。

事務局：審査方法について説明

会長：何か質問がありましたらお願いします。

委員：コメント回答期日あるが、本日提出でも良いか。また、コメント担当あるが、担当以外のコメントは書いて良いのか。

会長：コメントは今日提出でも良い。担当以外も書いて良いです。

事務局：審査会時間の説明

会長：ただいまから各申請団体プレゼンテーションを開始します。進行は事務局にお願いします。

事務局：司会進行

1 吹田市聴言障害者協会

～団体からの説明～

～質疑～

会長：交流カフェの開催頻度はどのくらいですか。

団体：2か月に1回ぐらいの頻度で開催し、例えば防災のブロックベースで6つの地域に分け、コミュニティセンターで年間1ブロック1ずつ開催していく計画です。

会長：参加者は平均何人ぐらいですか。健常者と、ろうの方との割合はどのくらいですか。

団体：約10人です。10人いたら、聞こえない人が3～4人聞こえる人は6～7人という割合です。

会長：防災のお話とありましたが、集まった時に決めたテーマについて意見交換を行っているのですか。

団体：防災について、たとえば台風が来たあと集まって、困ったことがなかったか、不安なことは何か、そのような内容を交流しながら話をしています。

委員：基本的な手話の取得はどれぐらいかかるものですか。

団体：簡単な手話、例えばありがとう、こんにちは、簡単な手話でしたら1時間ぐらいで覚えることができます。

委員：さきほど説明で、防災交流もう1つは地域の交流について、台風とか地震とかいう緊急の場合、自治会として助けてあげたいという気持ちはあるが、我々からはなかなか誘いにくい。ヘルプを求める時にわれわれにもっと具体的に教えてもらえたら、中に入ることができると思いますがどうですか。

団体：今までコミュニティセンターや障がい者の相談支援センターに協力をお願いしていました

が、そこだけでは難しい部分もあり、これからは自治会や民生委員とのつながりが大切と考えています。

会長：事業総額が4万円、交付申請額が2万円になっている。これまで年に6回開催されて、今年も継続していくための費用という認識でいいですか。

団体：会場代や講師の方などの交通費、謝礼として事業継続に必要な費用です。

会長：特に今年は、活動を拡大していく計画はありますか。

団体：9月ぐらいから少しずつ始め、2か月に1回ぐらいになります、できるだけたくさん集まれるように計画したいと思います。

2 社会の中で共に生きる会あゆみ

～団体からの説明～

～質疑～

副会長：昨年スタート事業ですが、これまで参加者が小規模であったが、今後参加者が増えた時このままの活動は可能ですか。また、女性の参加も半数以上あったとの事ですが、事業の発展でも女性の参加ができるような環境づくりに向けて、何か具体的な動きはありますか。

団体：まずバックアップ体制について、団体の母体にそれぞれの専門がいます。たとえば主催者側のスタッフとしては3人、当事者としては1人、当事者の関係者、お手伝い希望者という形の参加者が6名です。また、大阪市の社会福祉協議会発行の「COMVO（コンボ）」を見た方からの問い合わせが来ています。

また、女性の方達の集まりについてはやっているとありますが、皆さん仕事やそれぞれの事情があり、開催日時の設定など工夫が必要と考えています。

委員：今後NPOを立ち上げることを検討中と計画書にありますが、そういうことも含め、他の団体とのつながりは具体的にどのようなことをしていますか。

団体：NPOの話に関しては、他のNPOと連携して他の組織でやっておられる方からNPOとしての活動はどうするのか、このような手続きを行えば良いなど聞いています。

3 千二おやじの会

～団体からの説明～

～質疑～

委員：地元の自治会、その他団体との連携など、どのように活動するのか計画あれば教えてください。

団体：昨年、助成を受けることができ、活動を広げようと関西大学に連絡を取り、サッカー以外の部活動と連携したいと考えています。今の活動を行いながら、スタッフが増えてきたところで、また新たな活動をいろいろクリアしながら、他の団体ともコラボしていきたいと思っています。

委員：サッカーや野球など活動の時は、スタッフは何人関わりますか。保険については何か対応されていますか。

団体：基本的には、責任者として2人を中心に、常時5人ぐらいいる状況です。親子参加ですので保護者にもお手伝いをお願いしています。昨年度はPTA活動と一緒に行ったので、PTAの保険が利用できたが、万博のフットサル競技場等は保険対象外になるので、別途保険の加入を検討しています。

委員：昨年のテーマ、事業名がお父さん先生の楽しいコミュニティづくりから、今年、おやじの子育て支援と、事業名を変えられたのは何か特徴がありますか。

団体：昨年は高校時代サッカー部、大学時代にサッカーや野球をしていたお父さんに来ていただき、小学校で楽しく活動しようと計画しました。助成を受けることができ、もう少し拡大しないといけないということで、実際に先生になってもらうのは、地域のそういう専門の方、一部お父さんでもっと専門性のある人にやってもらうことを考えて、事業名を変えました。

委員：これだけの活動を地域ですれば、自治会等から予算の協力があってもいいかと思いますが、そのような連携はありますか。もう1つはこの補助金は長くても最長5年になります。その後の展望について教えてください。

団体：実際には自治会、青対、体振含めて連携していますが、予算的などころは全然ついていないのが現状です。補助金5年に関して、私自身5年後には補助金がなくても回るような仕組みにしたいと思っています。最終的には誰かやろうと言え、小学校や中学校のグラウンドがあれば何か活動ができたり、パソコンがあれば自宅でプログラミングのいろいろな活動ができたり、そのようなお金のかからない活動を目指していこうと思っています。

副会長：地域の団体からの資金協力について、今後のアプローチについては進めるべきと思います。どこの地域も力強い若いお父さんたちの集まりが大きな力になるので、皆さんも協力してもらえないでしょうか。この補助金の性格上5年間ということもありますので、地域で長く活動される団体として今後の長い目での展望をお持ちいただけたらありがたいと思います。今後に期待していますので、ぜひ頑張ってください。

4 ママ GoGo

～団体からの説明～

～質疑～

委員：報償費ですが、団体外への報償なのか、それとも団体内部の報償なのか、あと、この補助金は仮に今年交付されたら来年で終わりですが、その後の目途が立っているのかを教えてください。

団体：報償費に関しては、内部の人と外部でお手伝いしていただいた方も支払っています。この補助金の終了後についてですが、広告料を20万円ほど集めたら自立できると考えています。ただし不景気になれば収入面が課題になると思っています。

委員：自立支援ということなので補助金は終わります。スポンサーと共に、補助金とか助成金とか、あと他の地域の同じようなことを目指している団体と情報交換とか、そういう提携は考えていますか。

団体：ママパスポートに関しては、元はママパスポートコミュニティがあり、そこからビジネス

モデルやヒントをもらいながら活動をしています。その他の補助金に関しては、実は子どもに対する補助金はたくさんありますが、大人に対する補助金は少なく、見せ方を変えれば補助金も確保できるのかもしれないと思っています。

委員：みなさんの活動はコミュニケーションの積上げと思いますが、今コロナの関係で新しい生活様式と言われて、活動をより発展させていくのに、何が必要で何をどうしていったらいいのか、そういった検討をされているのか、あれば聞かせてください。

団体：実際、子どもが5～6か月のお母さんは一歩も外に出てなくて、他のママと話したことがない方に、こういうのを待っていましたと言われたのがとても印象的でした。今後のオンラインの活用に関しては、ママたちがどういうことを考えているのかというのを、その場で聞き取りをしながらやっていきたいという段階です。

5 ママの働き方応援隊大阪豊中校

～団体からの説明～

～質疑～

会長：高校と大学でZOOM（ズーム）を使用した授業を実施したとのことですが、どういう科目の授業に何人ぐらいの学生が参加したのかお聞かせください。

団体：大学のゼミの中でキャリアについて考える科目で、赤ちゃん先生の授業を1時間いただきました。実際にやる赤ちゃん先生に関しては、普段は家庭科の授業に入れさせていただくことが多いです。

会長：前年度は大体どれぐらいの回数で費用はいくらになりますか。また赤ちゃんの参加、お母さんの参加した数はどれぐらいになりますか。

団体：吹田市に関して去年はゼロです。豊中市に関しては、昨年小中高校あわせて5校でしています。私たちの活動は、本部の下にNPO法人が全国に54か所、そのうちの一つが豊中校となります。

費用は基本的に1クラスにつき3万円。あと参加人数に合わせてスタッフ増やすことになるので、金額が変わる計算方法になっています。

会長：お金がかかるのでなかなか呼べないという現状ですね。今後の展望を少しお話いただけますか。

団体：理想としては学校で資金工面ができるというのが一番ですが、今動き出しているのが、スポンサーとして企業にアプローチを進めています。月にいくらかをスポンサーからいただいて、その代わりに私たちはスポンサーにイベントのお手伝いとか、スポンサーの企画の意見を出したりすることでお返しをするという形をとっています。

委員：授業で大阪豊中校が収入を得た時に、本部に支払うものはライセンス料のみですか。独立採算みたいなかたちになりますか。

団体：会計等は独立したかたちになります。代わりに何かあった時の保険などは、ライセンス料から対応してもらおう形になります。

委員：去年は補助金なしで自分たちの費用で賄われている事業を、今回補助金申請したのは何か

困っていることがあるからですか。

団体：一番は吹田市で広げたいという思いがすごく強いというのが理由です。その資金を何か工面できないかと考えてこの補助金を応募した次第です。

6 アドプト・リバー・川園

～団体からの説明～

～質疑～

委員：草刈り機は安い物で8万円ぐらい。ここに載っているものは、40万円します。どちらで計画していますか。

団体：40万円の機械です。草刈り機を1時間以上担ぎ続けるとヘトヘトになってしまいます。

委員：アドプト制度を始めた時に大阪府の茨木土木事務所と吹田市と何かしら協定を結ばれて活動されているということですが、今どのように機能しているのか、具体的に教えてください

団体：草刈りの際に連合自治会へ動員協力の依頼をしますが、アドプト自体の活動は独立した活動となります。協定については、地域で環境整備を行うというだけの内容で、大阪府からの支援は消耗品の交換のみとなります。それ以上の支援はありません。

委員：刈っていただいたことで、どのような方がどのように有効に利用されて助かった、良くなった、そして次の段階となっていくと思いますが、いかがでしょうか。

団体：今年コロナ対策として早期に広場を整備しました。整備すれば利用する人が来るのできれいにせなあかんというのが出てくると思います。広場の利用者はゴミとかちゃんと掃除してくれています。今年初めて見かけましたが、一般のご夫婦がゴミ袋とゴミを拾う火ばさみ、それを持って回ってくれる人も出てきました。だからもう少しきれいに何でもできるような、子ども達も来て遊べるようなところになりたいなと思っております。

委員：見積書が連合自治会の見積書ですが、団体が連合自治会の業務として入っているということですか。また、備品を購入したあと、次に引き継ぐ体制はどのようになっていますか。

団体：見積は連合自治会が窓口になっていただいています。資金の話になると、半額補助金をお願いしています。もう半額は、個人、団体から出してもらえると、伺っていますので、購入はそれでしたいなと思っています。

川園連合自治会は府営住宅だけになり、住民のほとんどが高齢者です。若い人もいますが定住という方は極めて少ない。今居る人で30代の人というのは理解していただいて、「行ってあげよ」「来てあげよ」と、「何でも言って」というふうに返事をいただいています。それが戦力しかないとは私は思っています。作業では高齢者の人も来てくれますが、長時間できないので「ありがとう、また頼みますね」と喜んで帰ってもらいますが、草刈り活動でたくさんの方が集まることはありません。

委員：もしみなさんがこの活動ができなくなったら、大阪府がきれいにしてくれるのでしょうか。

団体：河川敷に草が生い茂ったままだったので地域で整備しようと活動を立ち上げ、大阪府から認定を受けた。もしできなくなった場合は大阪府が管理することになります。

事務局：これをもちまして、令和2年度市民公益活動促進補助金プレゼンテーションを終了します。

～交付審査～

会長：補助金審査を再開します。事務局より説明をお願いします。

事務局：審査資料の説明

会長：委員各位が採点した結果に基づく補助額一覧表のとおり推薦順に補助金交付審査を行います。団体①について、何かご意見ありますか。

事務局：2年目の事業ですので、継続事業の場合には度限度額が315,520円となります。

（主な意見）

- ・昨年度、お父さんが得意なことの講師になるという役割を担って活動していくことで、またお父さんの交流が深まるという主旨を聞いたが、今回一部有償で外部講師を招くとなっている。財源が確保できたから有償の講師を、という面があるように見えるが、本来の方針と離れているのではないか。
- ・プログラミング教室の内容説明がなかった。全体としてどういう活動するかというバランスが見えたほうが良かったと思う。
- ・地域の中で活動の継続性を担保するためにも、費用の内容を整理してほしい。
- ・地域活動で5年後まで万博フットサル練習場を借り続けるのは難しいのでは。
- ・サッカーゴール等備品についても、地域との連携を検討したほうが良いのでは。

会長：備品購入費（Tシャツ費用、サッカーゴール費用）及び使用料・賃貸料（万博フットサル場レンタル費）につきましては、受益者が用意し、負担するものと判断し、249,896円の補助金を交付するものとしてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

次に団体②について、何かご意見ありますか。

事務局：5年目の事業ですので、継続事業の場合には限度額は申請額に同じ20,000円となります。

（主な意見）

- ・今年で5年目になりますが、自立していこうという方法性があると感じます。活動としてはやはり長くしていただきたい。発展的な活動を期待しています。

事務局：

会長：申請額20,000円の補助金を交付するものとしてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

次に団体③について、何かご意見ありますか。

事務局：昨年度はスタート支援コースの申請。今年度自立支援コースの1年目の申請となります。

（主な意見）

・昨年スタート支援コースで事業の立ち上げから今年度の継続実施が図れたことが良かった。小規模のグループを増やすような方向性の活動に今後つながれば良いと思う。

会長：申請額15,750円の補助金を交付するものとしてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

次に団体④について、何かご意見ありますか。

事務局：今回で4年目の事業ですので、強化発展ありとしての申請ですが、そこを認めるのかどうかについても審議してください。

（主な意見）

・強化発展ありとして申請していますが、プレゼン自体では新しいことはなく、活動継続と評価します。

・他の補助金へのアプローチ、他団体とのリンクなど、今後の活動をどういうところを主軸に置かれるのかも一度精査されたい。

・子育ての支援自体は非常にいい活動だと思います。

会長・強化発展としての申請ですが、新たな展開のアピールが弱いので、継続と判断し、110,222円の補助金を交付するものとしてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

次に団体⑤について何かご意見ありますか。

（主な意見）

・吹田市公益活動促進の審査を行うにあたり、プレゼン内容から団体の事業方法、スタッフの体制等をお聞きすると、本部団体の営業に近い形態である。

・自立支援コースの申請だが、事業は黒字であり補助金はなくても自立されている。

会長：事業は黒字であり補助金はなくても自立されており、自立支援としての補助金の主旨に合わないのでは、不交付としてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

次に団体⑥について、何かご意見ありますか。

事務局：補助申請額のほとんどが備品購入費となっています。

（主な意見）

- ・ 今回の申請内容は、大阪府が所有する区域において、大阪府と締結したアドプト制度に従って地域が管理を行う活動ということもあり、吹田市市民公益活動補助金制度の主旨と異なる。
- ・ みんなのため、活動の意義は伝わるが、公金を支出する以上、大阪府との関係性を踏まえて判断しなければならない。

会長：活動内容の主旨や意義は十分伝わりますが、備品の購入だけでは補助金の主旨にそぐわなくなり、また、大阪府との関係を整理する必要があることから不交付としてよろしいですか。

（異議なし）

会長：そのように決定します。

他に何か全体に対してご意見ありませんか。

なければこれを持ちまして、補助金交付審査を終了し、本日の会議を閉会します。